

担い手通信



第29号
平成28年1月発行

大仙市 農林商工部 農林振興課
大仙市大曲花園町1番1号
電話：0187-63-1111
FAX：0187-62-9388

今回のラインナップ

- 農事組合法人の「理事変更(重任・再選)登記」について
- 「新たな農業経営指標」を活用しましょう!
- 第8回大仙農業元気賞受賞者の紹介

～農事組合法人の皆さん、忘れずに!～ 「理事変更(重任・再選)登記」

農事組合法人は、その設立登記の後、①名称、②事務所所在地、③理事の氏名・住所、④事業内容、⑤地区、⑥出資1口金額、⑦公告の方法、⑧出資口数、⑨払込済出資総額のいずれかに変更があった場合、変更登記を行わなければならないことが農業協同組合法(農協法)で定められています。

①から⑦については事由発生後2週間以内、⑧及び⑨については事業年度終了後4週間以内に登記しなければなりません。

特に変更が生じやすいのは、「役員交代に伴う理事の氏名・住所」ではないでしょうか。

理事が交代して別の方になった場合はもちろん理事変更の登記が必要ですが、理事が重任(再選)となった場合も、その都度登記が必要となります。

皆さんが作成された法人定款を確認していただきたいのですが、役員任期に関する規定が必ず記載されており、「役員任期は、就任後●年以内に終了する最終の事業年度に関する通常総会の終了までとする」というような記載があるはずですが、

このように、例えば3年と任期が規定されているわけですから、通常総会が終了した時点で役員全員が任期満了によって退任することになり、これに伴って新たな役員を選任しなければなりません。

つまり、理事全員が再選された場合でも、「通常総会終了とともに任期を迎え一旦退任し、改めて理事として選任された」と解釈されるため、変更登記(重任・再選登記)が必要となります。



※この登記を怠った場合、農協法の規定に基づいて役員が過料に処される場合がありますので、ご注意ください!

「新たな農業経営指標」を活用しましょう!

経営データの記入フォーム

目的: 農業経営の基本となる労働力、農地、生産・販売、財務のデータについて、税務申告書等を活用しながら自ら記入することで、経営の現状と目標を数値の形で客観的に把握する。

【労働力】				【農地】			
項目	単位	現状	目標	項目	単位	現状	目標
専業従事者	人	2	3	農地	ha	1	2
兼業従事者	人	2	1	耕作放棄地	ha	1	0
家族	人	2	0	水田	ha	1	0
雇用	人	2	0	畑地	ha	1	0
計		2	3	計		1	2

【生産・販売】				【財務】			
項目	単位	現状	目標	科目	金額	科目	金額
高穀	kg	10	10	売上	14,443,000	収入	12,817,000
中穀	kg	11	10	経費	18,000,000	雑収入	4,000,000
低穀	kg	12	10	人件費	2,300,000	雑収入	2,850,000
計		33	30	計	24,743,000	雑収入	6,850,000

リスト

参考例をもとに、農業経営の状況や目標などを記入しましょう。記入後は、農林水産省ホームページにある「経営改善実践システム」にその内容を打ち込むと、評価結果シートができていきます。

項目	現状	目標
1	○	○
2	△	△
3	○	○
4	△	△
5	○	○
6	△	△
7	○	○
8	△	△
9	○	○
10	△	△
11	○	○
12	○	○
13	○	○
14	○	○

「新たな農業経営指標」は、農業経営の状況を確認し、経営の改善を進めるために活用していただくものです。

参考例をもとに、農業経営の状況や目標などを記入しましょう。記入後は、農林水産省ホームページにある「経営改善実践システム」にその内容を打ち込むと、評価結果シートができていきます。

記載方法やパソコンの入力方法がわからない場合は、遠慮なくご相談ください。

農林水産省ホームページ

- 組織・政策
- 経営
- 新たな農業経営指標
- 経営改善実践システム



～大仙市農業の若きけん引役として期待!!～ 第8回大仙農業元気賞に4人を表彰

大仙市内に居住する若手農業者で、先進的な取り組みに挑戦したり、地域や団体のリーダーとして活躍するなど、将来の大仙市の農林業を担う方々を表彰するために制定した「大仙農業元気賞」も、今年度で8回目を迎えました。

今回の受賞者は、平成27年9月16日に開催された表彰選考委員会において、農林業関係団体などから推薦のあった方々から次の4名に決定しました。また、10月20日には、大曲エンパイヤホテルで表彰式並びに受賞祝賀会が開催されました。

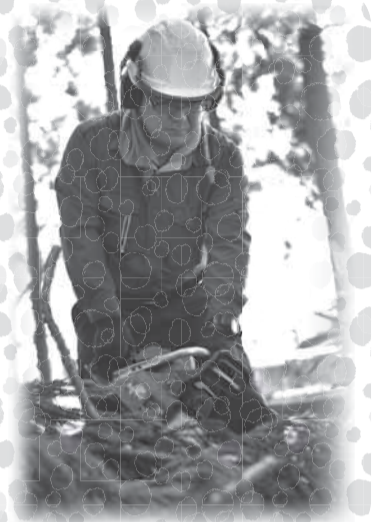


すずき とおる
鈴木 徹さん (昭和49年生まれ 大仙市協和荒川)

平成21年から転職で父の事業を引き継ぎ、平成22年からは鈴木林業の経営主・班長として林業に従事しています。

自己山林の管理だけでなく、仙北西森林組合からの作業を引き受け、地域森林の造林・下刈・収入間伐などを行い、森林の適正な保育に努めています。また、同組合の興森会(組合協力事業体)の副会長を務めており、組織をまとめあげるなどリーダー的存在として活動しています。

平成27年4月から開校した「秋田県林業大学校」の生徒をインターンシップで受け入れ、研修・実習の場を提供するなど、将来の後継者育成にも尽力しています。

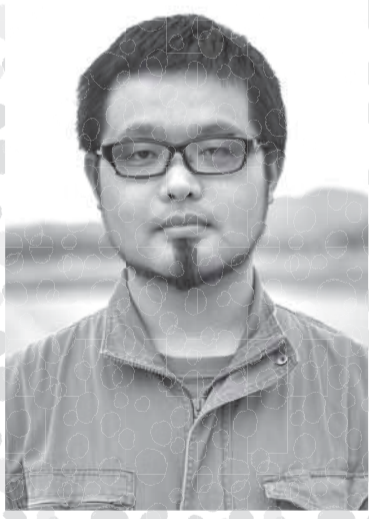
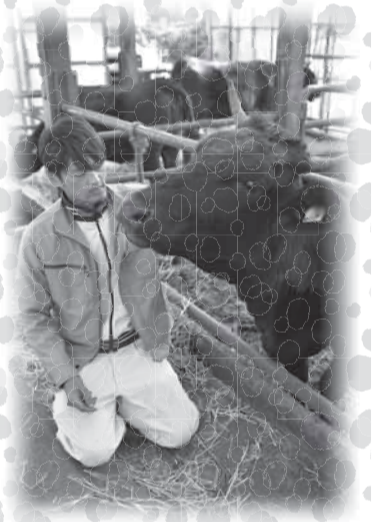


くさなぎ しゅうへい
草薙 昭平さん (平成2年生まれ 大仙市豊川)

高校を卒業後、秋田県が実施している「未来農業のフロンティア育成研修」を2年間受講し、畜産について学びました。研修終了後は自宅にて就農し、現在は経営主として水稲と畜産の複合経営を実践しています。

研修期間中に取得した家畜人工授精師・家畜体内受精卵移植師の資格を活かし活躍しています。その技術は地域の畜産農家からの信頼が厚く、現在は約250頭の人工授精を手がけています。

また、中仙地域和牛青年部の一員としてヘルパー事業や巡回指導を行うなど、地域の畜産農家の育成にも尽力しています。

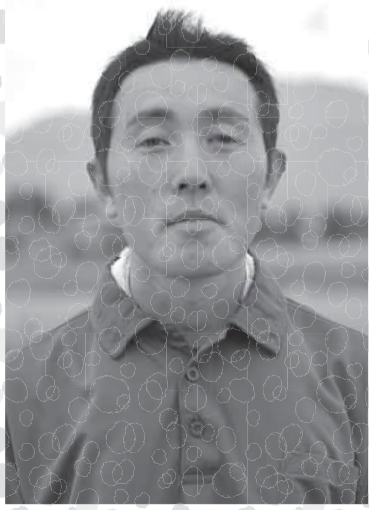
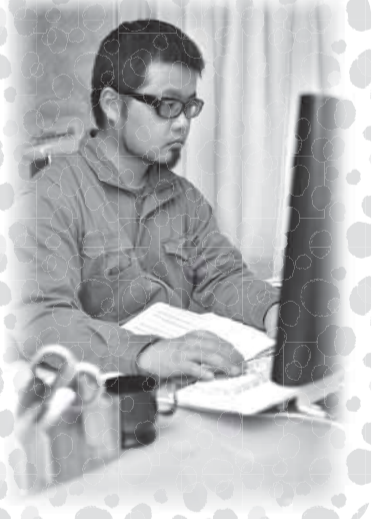


たむら せいこう
田村 成久郎さん (昭和58年生まれ 大仙市豊川)

大学を卒業後、医薬品に関係する仕事に携わったのち、中仙さくらファームに入社しました。

入社1年目は全部門を経験・研修し、2年目以降は前の職場での経験を生かして主に経理部門に従事。前担当者から引き継ぎを受けながら、現在は1人で担当し、将来の法人の経営者となるべく努力しています。

また、特別栽培米「さくらこまち」の自家精米・袋づめ・出荷・販売管理に関わる業務も担当しており、主に首都圏を中心に販売を行っています。



たぐち ひろなお
田口 博直さん (昭和57年生まれ 大仙市太田町中里)

高校を卒業後に帯広畜産大学畜産学部へ進み、経営方法や家畜と人間の共生関係について研修。大学卒業後に自宅にて就農し、現在は酪農を主軸として複合経営を行っています。

乳用牛(ホルスタイン種)の飼育頭数は約45頭で、若手酪農家で1戸あたりの飼育頭数は市内でもトップクラスです。自家生産した牧草以外にも地域の農家が生産した牧草を積極的に活用しています。

また、WCSの作業受託を手がける「農事組合法人ドリームコントラクター中仙」の理事及び機械オペレーターとして活躍し、今年度は約130haの面積を作業受託しています。

